

2020年4月9日

長門青年会議所 各位
一般社団法人長門青年会議所
理事長 川上 英宏

新型コロナ対策について

- ① 4/9～5/31 までは集合形態を伴う会議については実施しない。
 - ・理事会・例会・正副役員会議はZOOMにて対応する。
 - ・例会の開催は次第通りとするが、以下のものは割愛する（国歌・J C ゾング・3分間スピーチ）
 - ・担当例会は会員の資質を保つ為にも、YOU TUBE 動画（会員限定PASS）にて講師例会等を行いたい。講師が拒否する場合は中止。

- ② 上記の対応は国内・県内情勢を伺いつつ理事の同意を経て適宜変更する場合がある。
なお、急を要する際は理事長に判断を仰ぐことも考慮するが、その際には十分な情報収集を行ってから実行するものとする。

- ③ 6/1 以降諸会議を開催する際は以下の参加基準を遵守し、基準が満たされない場合はZOOM等での開催を検討する。
 - 1、隣と人との間隔が1.5～2mとれ、30分に1回は換気が行える会場。
 - 2、参加者へのマスクの着用、アルコールによる手指消毒。
 - 3、マイクはハンドではなく、スタンド若しくは備え付けを用いる。
 - 4、飛沫の観点から、各種歌は割愛、質問は紙にて委員会が取りまとめ、後日メールにて対応する。
 - 5、当日以下の症状がある方の参加は不可とする。
 - ・強いだるさ・息苦しさ・風邪症状・37.5度以上の発熱

- ④ コロナウイルスへの感染がメンバーに発覚した場合は、そのメンバーが2週間以内に参加した諸会議のメンバーも濃厚接触者として2週間の経過観察を行う。同居家族等に同様の症状がある場合も同対応とする。

- ⑤ 社会が接触・飛沫感染による感染拡大を防止するためにも以下の措置をとる。
 - ・不特定多数の人がモノを共有するような催しの実施及び、促しはしない。

- ⑥ この対策の延長は理事会にて事態の状況を考慮し判断する。
 - ・事態の収束状態はWHO・国内専門家会議・山口県、福岡県、広島県の感染者数などにより判断する。